

2024 年度事業計画書

社会福祉法人 愛清館
幼保連携型認定こども園
共愛館保育園・学童クラブ

【1】事業目的

保育園は、旧カナダ・メソジスト教会の婦人ミッションの社会部（愛清館）、並びに東部ミッションのランチ（共愛館）として、100年前にキリスト教主義による隣人愛の立場により、女性と乳幼児、児童のための隣保・セツルメント事業として開設された。2016年度より、認定こども園法に準拠した幼保連携認定こども園を運営するとともに、家庭及び近隣の育児環境の向上を図ることを目的として付帯事業を運営する。

【2】法人使命

創設の精神である「地域に仕える」事を心根に置き、子ども達に最善の利益をもたらす教育保育事業を行う事、地域の需要や社会課題を取りこぼすことなく応え、地域貢献活動を行う事を通して、あらゆる人々と繋がり、地域に根付いた法人として在り続ける。

【3】保育の基本理念

共愛館保育園でが、家庭と同じ子育て
無条件で愛されている
どんな時も守られている
そのままの自分を大切にされる
ことを、子ども達一人ひとりが感じられるような
ぬくもりのある保育のもと、その子の根っこを育てます

【4】教育保育目標

- ・思いやりの心を持ちお友達と協力し合う明るい子ども
- ・いろいろなことに興味を持ち自分で考え積極的に挑戦する元気な子ども
- ・約束や決まり事を守る正しい子ども

【5】教育保育の基本方針

豊かな感性と自信が持てるよう、愛情ある関わりをします
主体性を尊重し、自由な発想を温かく見守り、援助します
一人の個性を認め、それぞれの心地よい居場所を作ります

【6】保育をするうえで大切にしたいこと

言葉

- (1) 肯定的な言葉を使い、丁寧な声かけをする
- (2) 声の大きさに気を付ける
- (3) 子どもを信じて、最小限の声かけで待ってみる

主体性

- (1) ねらいを持ち日々繋がった活動を心がけて保育をする、そこに無理強いはない
- (2) 子どもが「どうしたいのか」を優先し、そのために、どのような援助をしていくかを常に考える

寄り添う場所

- (1) 笑顔でぬくもりある関わりや寄り添いで、信頼を築く
- (2) ほっとできる場所、自分らしくいられる場所作りをしていく

子育て支援

- (1) 保護者や地域の方たちとの連携を大切にする

【7】職員の行動指針

仲間を認め、大切にしよう

- (1) 仲間に思いやりの気持ちを持って接しよう
- (2) 仲間の異なる意見を受け入れ、理解しよう
- (3) ここで必要とされている事を実感しよう

よりよい未来を考えて行動しよう

- (1) 意図を考えて取り組もう
- (2) 時間や提出物の期日を守ろう
- (3) 情報共有をしっかりとしよう

ポジティブ思考、未来志向で取り組もう

- (1) ネガティブな言葉をなくそう
- (2) できないではなく『できる』気持ちを持つ
- (3) 保育、仕事を楽しもう

【8】24年度運営方針

社会福祉法人の責務を果たすべく、法人運営の適正化を最優先事項とし、以下、重点実施事項に取り組むこととします。ガバナンス、コンプライアンスの遵守を強化し、独善的な行動や不正、情報漏洩等、運営リスクを未然に防止し健全な運営を持続します。

1. 法人の事業運営を、法令・定款等に従って計画的かつ効率的に行うとともに、法人の経営状況と財務状況を正確かつ的確に把握し、安定した財務基盤の確立に努めます。
2. ガバナンス体制を明確・可視化し、理事会（監督）と園運営（執行）の連携を強化します。
3. 認定こども園の役割と責務を再確認し、子ども達にとって最良であり最善の教育保育活動を提供し、子ども達の健全育成に努めます。
4. 職員の資質、専門性の向上に努めます。
5. 創設の精神であるキリスト教の教えに基づき、行政・地域と連携・協議の下、地域に対する公益的な活動を積極的に取り組みます。

【9】重点実施事項の目標と計画

1. 法人の事業運営を、法令・定款等に従って計画的かつ効率的に行うとともに、法人の経営状況と財務状況を正確かつ的確に把握し、安定した財務基盤の確立に努めます。

目標：東京都福祉局の指導検査基準、行政の指導監査基準に準拠した運営体制を確立します

計画：(1) 法令・定款、その他運営に関する規定の周知・共通理解・浸透・実行を徹底

(2) 最良の保育業務を執行するための予算編成と適切な執行に向けて財務状況の可視化

(3) 最新の指導検査基準に沿って業務を見直し、改善項目について迅速に対処する

2. ガバナンス体制を明確・可視化し、適切な法人運営を遂行します

目標：理事会の業務執行決定の確実な執行とそれに基づき適切に情報開示を行います

計画：(1) 組織図に基づいて、職員全体へガバナンスやコンプライアンスの理解と周知を図る機会を持続的に設けます。

- (2) 業務執行におけるレポートラインを遵守します
- (3) 法人内の規定類に沿った運営を確実に行います
- (4) 職員の意識改革と確実な執行の定着を図ります

3. 認定こども園の役割と責務を再確認し、子ども達にとって最良であり最善の教育保育活動を提供し、子ども達の健全育成に努めます。

目標：0歳児～学童児まで、全てのクラスが保育理念と方針に基づき繋がりのある教育保育活動を行います

- 計画：(1) 子どもを主役・主体とした保育内容へと抜本的に改革します
- (2) 子ども達の成長目標に向けたより良い行事、園外活動を計画・実行します
 - (3) 子ども、保育について、職員間で豊かな対話の時間を途切れる事なく持続的に持ちます
 - (4) 第三者評価を毎年実施する事で保育内容に対する客観的な評価を受け止め、保育内容のブラッシュアップに努めます

4. 職員の資質、専門性の向上に努めます

目標：法人職員として仕事への高い意欲と関心を持ち、保育と自分自身を磨き続けるよう努めます

- 計画：(1) 園の目指す保育の実現に向けて、専門性・社会性双方を高める研修計画を策定、実施します
- ・ 保育環境、保育者の保育スキルを磨くための園内研修を持続的に実施します
 - ・ 時代や価値観の変化を知り日々アップデートするために、外部研修の積極的に参加します
 - ・ 研修で学んだ事柄が日々の保育に反映されるために、「学びの共有」を仕組化します
 - ・ 研修への参加、報告書、スキルアップなど研修全体を法人として体系化します
- (2) リーダー職層のマネジメント力を高め、保育の質の向上、計画的な人材育成を行います
- (3) 様々な保育、より良い保育を常に追求します
- (4) 権利擁護研修を定期的 to 実施し、子どもたちの不利益になる行為を決して起こさないよう一丸となって取り組みます。

5. 創設の精神であるキリスト教の教えに基づき、行政・地域と連携・協議の下、地域に対する公益的な活動を積極的に取り組みます。

目標：地域社会と連携した公益活動を年間通して実施し、地域との結びつきを強化する

- 計画：(1) 園長・副園長が中心となり町内自治会との連携を再構築します
- (2) 園が地域に根付いた事業活動が行われることを目的として、地域の高齢者、子育て世帯、生徒や学生、法人等が園児や園と交流する活動事業を積極的に実施します
 - (3) 家庭的保育者（保育ママ）との連携を強化し、充実した保育プログラムを実施します

- (4) 墨田区内の中学校や都立高校からの職場体験やボランティア体験の体験学習受け入れを実施します
- (5) 保育専門学校等の実習生を積極的に受け入れ、親身な実習指導を行うことで、新卒採用に繋がります
- (5) 文花中学校区の保育幼稚園小学校の連絡協議会に参加することで、幼保小中一貫教育の地域連携を図ります
- (7) 地域のお年寄りと保育園児と一緒に食事をする機会を設け、近隣のお年寄りとの交流を目的とするとともに、社会課題やニーズを把握し、解決のプログラム化を目指す
- (8) 公益活動の意義や意味を職員全員が理解し、職員自らがこれらの取組みを持続的に推進できるよう仕組みを構築します

【10】年間聖句

「愛する者たち、神がこのようにわたしたちを愛されたのですから、わたしたちも互いに愛し合うべきです。」 (ヨハネの手紙 I 4章 11節)

【11】園児の処遇計画

① 定員と予定在籍者数

年齢	クラス名	定員		6月在園予定	
		【3号】	【1号】	【2号】	【1号】
0歳児	ひよこ	12名		6名	
1歳児	はと	22名		22名	
2歳児	かもめ	24名		24名(短2)	
		【2号】	【1号】	【2号】	【1号】
3歳児	ファミリー	24名	3名	21名(短1)	1名
4歳児	ファミリー	24名	3名	24名(短3)	1名
5歳児	ファミリー	24名	3名	25名	1名
合計		130名	9名	122名	3名

※定員充足率 87.7% (2・3号 93.8%、1号 33.3%)

② 園児の健康管理

- ・定期健診 0歳児 毎月1回(毎月第3水曜日)
- 1歳児以上 年2回(6月、11月予定)

- ・歯科検診 年2回（1回目5月、2回目2025年1月）
- ・身体測定 毎月1回
- ・その他 ○保育時間中には看護師と保育士が協力連携し、絶えず園児の健康状態を留意し、健康管理にあたります。
○様々な感染症の拡大を阻止するために、看護師チームを中心として職員が一体となり、環境衛生面の向上を図り感染防止対策を講じてゆきます。

③ 園児の給食計画

1)

項目	エネルギー	蛋白質	脂肪	カルシウム	鉄	VA	VB1	VB2	VC
0～2	500	19	15	210	2.3	125	0.25	0.28	20
3～5	600	23	17	260	2.7	150	0.32	0.35	20

- 2) 乳児に関しては個別成長段階にあった離乳食を提供します。またアレルギー児には必ず医師による診断書により原因除去食、代替食を提供します。
- 3) 給食委員会（毎月1回実施 13時半～14時半）保育と食育の連携を協議し、食育プログラムを計画実施します。
- 4) 献立作成についての、保育の意見を尊重し、食育の観点で連携した献立を作成し、給食献立は、月初に保護者に配布します。

④保育内容

- 1) ひよこ組、はと組を合同のクラス運営で保育をおこないます。
0・1歳児クラスを合同することで、こどもたちの発達の状況により、保育者が協力しあって保育をすすめることができます。年度の後期においては、合同にするメリットとして、以下が挙げられます。
 1. 0歳児から1歳児へつながりの保育が強化される。
0歳児の高月齢のこどもと1歳児の低月齢のこどもが一緒に過ごすことにより、継続したこどもの発達に合わせたきめ細かな保育が可能となる。
 2. 0・1歳児を合同で保育することで、こどもの思いや主体性に柔軟に対応できることが、今まで以上に可能となります。こどもが居たい場所、やりたい遊びを選択できるなど保育の幅が広がる。
 3. 0歳児と1歳児と一緒に過ごすことで、共愛館の特徴である、他者への思いやりが芽生える保育の実践ができる。
 4. 0歳児に配置された看護師が、1歳児の健康状態も把握しますので、今まで以上に迅速な対応ができる。

2) かもめ組でファミリーにつながる保育をおこなう。

かもめ組の保育は、ひとり1人の成長発達を把握し、ファミリーへ向けた準備期間です。自我の確立と小さな自立を育てるために、こどもひとり1人が自分らしくいられるような関わりや寄り添いをおこなう。

3) ファミリーを4クラス編成で保育をおこなう。

1. 共愛館の保育理念に基づいた保育をおこなうため、1クラスが職員2人体制になります。こどもが「やりたい」「したい」「こうしたい」という主体性を大切にし、こども1人ひとりの個性に寄り添う保育をすすめていく。

2. プレイルームは、ファミリー共通の部屋として、年齢別活動やこどもの自主性を引き出す保育プログラムの実践の場所として活用します。より一層保育内容の充実を図っていく。

3. 隣り合った4クラスで保育をおこなうことで、防犯や安全上、職員の見守りが厚くなり、安全性が確保されます。また、避難経路や誘導もスムーズにおこなうことが可能となる。

⑤年間行事

ミス・アレン宣教師が愛清館の保育部門を創設したときの「保育は生活」の基本概念に沿って、日常生活のレベルを充実させる。生活主体に重点をおいて保育を実施する。このため「行事」に追われる保育を見直し、以下の年間保育行事にプログラムを絞り、保育を実施する。

年間行事

◆入園式 4月6日

入園を祝い、職員紹介、記念撮影

◆イースター礼拝 4月10日(水)

イエス・キリストの復活を祝う

◆全体保護者会・クラス懇談会 5月18日(土)

全体保護者会では、法人の方針と今後の園運営について

クラス懇談会では子どもたちの様子について伝え保護者同士また保護者と職員と交流を図った

◆花の日礼拝 6月5日(水)

子どもたちに「ありがとう」という言葉や感謝することの意味を伝えた

- ◆不審者リアル防犯訓練 5月28日(火)
- ◆フェスティバル 7月26日(金)
- ◆5歳児園外キャンプ 8月30日(金)～8月31日(土)
- ◆引き渡し訓練 9月26日(木)
- ◆1号認定募集開始 要項、入園願書配付 面談後入園決定 10月中旬～下旬
1号認定を希望する保護者に対して、園の方針や入園方法、園見学等は随時実施
- ◆ハロウィン 10月31日(火)
- ◆4歳児園内キャンプ 11月8日(金) 11月9日(土)
- ◆収穫感謝祭 11月21日(金)
収穫感謝祭のプログラムを通して、共生・平和と自然の大切さを共有する
- ◆アドベント 12月2日(月)～
アドベントの期間を通じて、祈ること、讃美すること、愛すること、感謝すること、ともに喜ぶこと、分かち合うことを体験する
- ◆クリスマス会
ファミリー 12月21日(土)
クリスマス礼拝の中でページェントを演じ、讃美歌を歌い、共に喜びを分かち合う体験をする
乳児クラス 12月24日(火)
各クラスで、工夫を凝らしてクリスマス・プログラムを実施
- ◆年末保育 12月30日(月)
- ◆節分(豆まき) 2月3日(月)
- ◆卒園式 3月15日(土)
卒園児の成長と前途を祝い、保育修了証書を授与する

⑥ 保護者

1) 懇談会、保育参加、個人面談の実施

懇談会、保育参加を実施し、保育内容の開示、説明を丁寧に行い保育園への理解と協力を得る機会とします。また、日々ルクミー等を活用して園の情報を十分に適切に伝えていきます。

また、個別面談を実施し、保護者の思いに沿ったきめ細かい対応・支援を行います。

2) 共愛館の保育への理解と信頼関係の構築

入園を希望する保護者には、重要事項説明書を用いて丁寧に園の方針や保育について説明を行います。入園時から卒園時まで保護者との信頼関係を構築し、園児や保護者にとって充実した園生活を送っていただけるよう努力します。

3) 苦情解決

保護者が声を迅速に挙げていけるよう、第三者委員会の案内掲示を適切に行います。

担任と保護者が信頼関係を築く事で、保護者がいかなる時も声を挙げられる体制を構築します。

【12】職員体制

① 職員構成・役割分担

園長	関矢 晴美
副園長	齋藤 知子
主幹保育教諭	鈴木 ゆかり

常勤保育士	21名	常勤保育補助	2名	非常勤務保育補助	2名
看護師	2名				
管理栄養士	1名	栄養士	2名	調理師	3名
総務・事務	2名	用務・清掃	2名		

②給食・保育衛生役割分担

保健衛生責任者	吉井美菜子
給食責任者	工藤 知晴

③防火・建物管理役割分担

防火管理責任者 関矢 晴美 齋藤 知子

④嘱託医

医師 飯嶋定弘（さくらクリニック）
歯科医 上野優一郎（上野歯科医院）
薬剤師 白石弘子（創建薬局）

【13】会議、委員会

【会議】

- ② 職員会議 毎月第2火曜日 13:30～14:30
- ③ 保育育成調整会議 毎週1・3火曜日 13:30～14:30
- ④ 運営会議 毎月2回 不定期 第1会議室
- ⑤ 給食会議 毎月1回 13:30～14:30

【委員会】 必要に応じて適宜開催

- ①玩具委員会
- ②ルクミー委員会
- ③ハロウィン委員会
- ④収穫感謝委員会
- ⑤クリスマス委員会
- ⑥卒園委員会
- ⑦衛生委員会（2023年度より設置）
- ⑧フェスティバル委員会
- ⑨危機管理委員会

【14】職員の研修計画

研修名・内容	実施	日時
新入職員研修	園内	3月下旬5日間
からだの仕組みについて	墨田区	4/25
体幹を鍛える	墨田区	5/20

指導検査について	東京都民保協	5/27
主体的な保育について	墨田区	5/27
危機管理	墨田区	6/25
環境設定について	墨田区	6/25 1/23
主体性を育む保育	墨田区	7/5
保健衛生	墨田区	10/8
障害児保育	墨田区	11/8
コミュニケーション研修	外部講師	4/6
環境設定について	外部講師	秋頃
普通救命講習	向島消防署	5/16
キャリアマップに応じた 階層別園内研修	外部講師	7月～25年1月
処遇改善Ⅱ対象職員対象 キャリアアップ研修	内容に応じた研修 を選択する	年間を通して受講

※必要に応じて研修計画を見直し、保育や園の課題に見合った研修を実施して参ります※

【15】職員の健康管理

- ② 定期健康診断 10月実施 労働基準法に基づく内容で、職員の検診を行います
- ② 細菌検査 毎月実施し記録保存 対象：乳幼児保育担当者、給食業務担当者

【16】職員の福利厚生

- ①社会保険、健康保険、厚生年金、労働保険に加入
- ②退職金
独立行政法人福祉医療機構、東京都社会福祉協議会従事者共済の退職金制度に加入
- ③社会保険、健康保険、厚生年金、労働保険に加入
- ③永年勤続表彰、リフレッシュ休暇制度
- ④住宅補助
墨田区保育士等宿舍借上げ支援事業補助金交付要領に基づき、当該する職員に対し住宅補助を行います。
- ⑥ 定期健康診断 年1回10～11月実施
- ⑥インフルエンザ予防接種への補助

【17】避難防災訓練

毎月1回園児と職員の避難防災訓練を実施するとともに、大規模地震、保護者の協力のもと引き取り、荒川決壊を想定した大規模水害、火災（通常保育時間、早朝、延長保育時間、土曜保育時間）を想定した避難防災・引き渡し訓練の年間計画を策定し実施します

① 消防設備、建物点検

法令に基づき、建物及び消防設備点検を年2回実施

②大規模地震、大規模水害を想定したBCPの見直し

大規模地震、大規模水害を想定したBCPの見直しを行い、これに基づいた非常用備品の整備計画を進める

③非常用備蓄品の点検と整備

現在ある災害備蓄品の消費期限、必要数の確認（棚卸）を実施し、不足備蓄品の購入を行う

④ 非常時連絡

保護者用ルクミー（アプリ）、職員用ラインを活用し、非常時の安否確認、情報共有を日常的におこなう

⑤ 防災協定の締結を目指す

大規模地震や大規模水害を想定した支援協力体制を整備するために、地元自治会や押上小学校防災協定の締結を目指す

【18】2024年度予算

別紙予算書参照

以上

2024年度 共愛館学童クラブ事業計画

【1】名称・所在地

名称： 共愛館学童クラブ（母体組織：幼保連携型認定こども園 共愛館保育園）
住所： 東京都墨田区押上3丁目53-6
電話： 03-3617-4460 FAX： 03-3617-4461

【2】定員

定員： 60名程度（小学1年生～6年生）

【3】職員

チーフ宮澤千夏
学童担任 常勤職員1名
学童補助 非常勤職員1名
以上3名

【4】基本理念や基本育成方針

共愛館保育園に準ずる

【5】学童クラブの育成方針

- ・共愛館保育園から共愛館学童クラブという大きな時間の流れの中で、人格形成をする上で大切な時間を共有し、自律の手助けをします。
- ・日々の生活を大切にし、さまざまな経験をすることで豊かな感性や自由な発想を伸ばし、幅広くバランスの取れた『生きる力』を育みます。
- ・個人の『やりたい』を尊重し、のびのびと過ごせる居場所であることを心掛けます。

自立と自律

自立 親など他の人やものに頼ることなく、独り立ちしていること。 類語：独立

自律 自分で考えて自身のコントロールできること

自分の意思をしっかりと持って、自ら定めたルールに従って行動を選択できること

学童期はまだ独り立ちは難しい時期と考え、共愛館学童クラブでは『自律』を使用しています。

【6】開室時間・開室日・休室日

開室時間：平日の下校予定時刻以降 17:00 まで（延長希望は 19:15 まで）

※ 長期休暇中は 9:00～17:00（早番希望は 8:00 から、延長希望は 19:15 まで）

※ 希望により 20:15 まで保育園きらきら延長保育にてお預かり可能

開室日： 月曜日～土曜日

休室日： 日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）

【7】会費（育成料）

- 会費
- ・通常育成 (9:00～17:00) 月額 12,000 円
 - ・早番 (8:00～9:00) 月額 1,000 円
 - ・遅番 (17:00～18:15) 月額 1,000 円
 - ・延長 (18:15～19:15) 月額 1,000 円
 - ・土曜日 月額 2,000 円
 - ・入会金はありません。
 - ・給食費として 1 食 300 円を頂戴します。（希望者）
 - ・遠足等の行事参加費は別途頂戴します。

欠席・退会

- ・欠席日数の如何にかかわらず、在籍中は通常育成費を徴収(12,000 円)
- ・月の途中に退会されましても、当該月の通常育成費を徴収(12,000 円)
なお、退会の申し出は必ず当該月の末日まで。

【8】年間行事

主な年間行事予定

- 4月 春休み、新入会者お祝い会、イースター
- 5月 遠足(学校行事振替休日があった場合⇒押上小振休日に実施)全体保護者会・クラス懇談会
- 6月 花の日
- 7月 夏休み、夕涼み会
- 8月 夏休み、デイキャンプ(園内)、アニメ鑑賞会、こども企画お楽しみ会
- 9月 引渡し訓練

- 10月 ハロウィン
- 11月 収穫感謝祭、新入会・在籍児童に向けての保護者会と会員募集
- 12月 冬休み、クリスマス会、会員募集締め切り
- 1月 冬休み、入会児決定
- 3月 春休み、お別れ遠足、お楽しみ会

いろいろな取り組み

■ 部活動

子ども達の「やりたい」を尊重して、自主的に部活動を楽しんでいる。現在、女子マンガ部、新聞部、ダンス部、ぬり絵部などがある。今後は音楽部なども立ち上げる予定

■ 曳舟地区学童クラブ連絡会

曳舟地区の4つの学童クラブと交流、連携しています。職員間の情報共有、質の向上を図ると共に、子ども達の交流を深め、地域全体で育成していくことを目的とする

【9】給食・おやつ

栄養士が独自に立てる献立により、毎日午後3時のおやつ（会費に含まれます）と、夏休みなどの長期休暇時の完全給食（1食あたり別途300円）を提供します。
給食の代わりに弁当を持ってきていただくこともできます。

☆ 食育に関する基本的な考え方

- ・成長期にあるお子さまに必要な栄養摂取を保障すること
- ・更に単なる栄養補給に留まらずお食事がお友だちと共有する楽しい嬉しい一時であること
- ・その上で、苦手なものでも少しでも食べてみるなど段々と好き嫌いをなくしていくこと
- ・食器具類の使い方やお行儀などテーブルマナーを徐々に身に付けていくこと
- ・栽培や調理の経験などを通して身体のしくみや栄養について興味を持つこと
- ・食材を提供あるいは調理してくれる人に加え、なによりも神様に感謝していただくこと

☆ 献立

献立は、毎月配信

☆ 補食

お迎えが19:15以降となり、また帰宅後自宅ですぐに夕食が取れないお子さんへの補食の提供を行うことができます。

※なお、夕食はなし。

☆ 行事食

ハロウィンやクリスマスなど、四季の行事に関連して特別なお楽しみおやつ等を提供します。

【10】保健・衛生

お子さんの具合が悪そうに見える時や、体調不良を訴えたり、怪我をされた場合等には、保護者に連絡します。

「学校保健法」の規定により、お子さんがり患した場合の登室はできません。

- 学校伝染病などの登室基準は保育園に準じる
乳幼児が罹りやすい主な伝染性疾患
- 園舎消毒
1年に2回、園舎内の消毒（害虫駆除）を行なう。また、屋外の樹木に毛虫などが大量発生した場合には、その都度薬剤散布による消毒を実施
- 給食関係
東京都食品製造業等取締条例に基づき、集団給食施設として保健所に届け出るとともに、随時保健所の立ち入り検査を受ける
- 手洗い等
手洗い後のタオルの共用は避け、使い捨てのペーパータオルを使用
- 細菌検査
食事の調理、提供、介助に携わる全職員は毎月細菌検査（検便）を受け、病原性大腸菌 0-157などの病原微生物を保菌していないことを確認

【11】登降室

- ・ 共愛館の敷地内には、南側（押上小学校側）の門扉から出入
- ・ 開園時間帯は門扉、各玄関はすべてオートロック運用
- ・ 門扉のインターフォンで ①「クラス名と園児の名前」を伝え、②ネームホルダーをインターフォンに向けて見る
学童クラブの児童も自分で「クラス名と自分の名前」をインターフォンで伝える
- ・ 中に入りましたら、すぐに門を閉じしっかり施錠されていることを確認してください

- ・門扉から出る際はテンキー操作により解除
- ・所属クラスにより建物の玄関が異なるため、建屋配置見取図で確認

【ネームホルダーについて】

館内ではネームホルダー着用を必須とします

【出入口】

学童クラブ 2階玄関

◆登室

子ども自身で登室します。

長期休暇期間中の『早番』でも、8:00まで③本館2階玄関は施錠

◆降室

迎えの場合は、本館2階玄関までお越し下さい。連絡事項等があればお伝えします。

一人帰りの場合は子ども自身で降室します。

(ただし、1年生は夏休み明けまで一人帰りはできません。)

【12】 ルクミー導入

2023年度より、ユニファ株式会社と契約をし、アプリ「ルクミー」を導入していくことで、園と保護者の情報共有を図って参ります。

【13】非常災害時の対応

- ・ 消防計画 向島消防署に届出済
- ・ 防火管理者 園長 関矢 晴美
- ・ 避難訓練 地震及び火災を想定した避難訓練を月1回実施。
※ 共愛館全体で行うが、実施時刻が開室時間外の時は学童クラブ職員のみ参加とする。
- ・ 非常災害対策設 AED、自動火災報知機、誘導灯、非常用発電機、防災倉庫
- ・ 避難場所 第1避難場所 押上小学校校庭
第2避難場所 都営文花1丁目住宅一帯
(東京都指定広域避難場所(番号123))
- ・ 引取訓練 年1回、秋に保護者による園児引き渡し訓練を実施

【14】健康管理

- ③ 定期健康診断 10月実施 労働基準法に基づく内容で、職員の検診をおこなう。
- ② 細菌検査 毎月実施し記録保存 対象：乳幼児保育担当者、給食業務担当者

【15】職員の研修計画

子ども園の計画を参照

【16】2024年度予算

別紙予算書による

以上